

電気通信サービス重要事項説明書

【インターネット接続サービス（ISP）契約に関する重要事項】

書面発行日：2026年6月16日

電気通信事業者：株式会社石川コンピュータ・センター

登録番号：D-62-00021

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1

本書面は、電気通信事業法第26条の規定に基づき、当社が提供するインターネット接続サービス（以下「本サービス」といいます）のご契約にあたり、お客さまに特にご確認いただきたい重要な事項を説明するものです。内容を十分にお読みいただき、ご承諾の上でお申し込みください。

■ 提供する電気通信サービスの内容および仕様

本サービスは、インターネットへの接続機能（プロバイダ機能）のみを提供するサービスです。

サービス名称	インターネット接続サービス（フレッツ光回線コース）
提供するサービス	インターネット接続用の認証ID・パスワードの発行、および各種接続方式によるネットワーク接続環境の提供。インクルメール1個利用可能。
【最重要】 回線契約に関する注意	本サービスには、アクセス回線（フレッツ光回線）の提供および回線料金は含まれておりません。いわゆる「光コラボレーション商品（回線一体型プラン）」とは異なります。本サービスをご利用いただくには、お客さまご自身で別途、NTT東日本・西日本の「フレッツ光」等のアクセス回線をご契約・維持いただく必要があります。
提供エリア	日本国内のNTT東西「フレッツ光」提供エリアに準じます。ただし、エリア内であっても、設備の状況や建物の構造等により提供できない場合があります。

▼ 接続方式（PPPoE方式 / IPoE方式）の選択について

お客さまのご利用環境やご要望に合わせて、以下の2つの接続方式から選択してご利用いただけます。

- **PPPoE方式（従来型接続）**：従来のIDとパスワードによる認証接続方式です。IPv4接続に対応しています。

- **IPoE方式（次世代型接続：IPv4 over IPv6）**：回線の混雑を避けて通信できる、次世代の高速接続方式です。

【注意】IPoE方式をご利用いただくには、「IPv4 over IPv6」に対応した通信機器（ルーター）が必要となります。未対応のルーターではIPoE接続がご利用いただけません。

【通信速度に関するご注意（ベストエフォート型サービス）】

本サービスはベストエフォート型サービスです。仕様上の最大通信速度はお客様がご利用になるNTT東西のアクセス回線の規格に準じますが、これは技術規格上の最大値であり、お客様自宅内における実際の利用速度を保証するものではありません。インターネットご利用時の実効速度は、混雑状況、時間帯、周辺機器の性能によって大幅に低下する場合があります。

■ 初期費用および月額利用料金

表示価格は特に記載がない限り税込価格です。本サービスはお客様のアクセス回線が開通し、当社の接続IDが利用可能となった翌月から課金が開始されます。※但し、サービスご利用開始日が1日の場合は、当月からの適用となります。

動的 IP コース

料金項目	金額（税込）	支払時期・条件
契約事務手数料	0円	不要です
月額基本利用料	1,650円/月（標準） 1,027円/月（シンプル）	日割り計算は行っておりません

固定 IP コース（法人向け）

料金項目	金額（税込）	支払時期・条件
契約事務手数料	11,000円	初回のご請求時に一括して課金されます。
月額基本利用料	10,780円/月（1IP）	日割り計算は行っておりません

▼ 回線工事費について

当社はプロバイダサービスのための提供であるため、回線開通に伴う工事費（NTT等から請求されるもの）については、各回線事業者へ直接お支払いください。

▼ 料金のお支払い方法

- クレジットカード決済
- 口座振替（毎月 12 日にご指定の金融機関口座より引き落とし）

■ 契約の期間・変更・解約および解約金に関する事項

- **契約期間**：お客さまから解約のお申し出がない限り、1 ヶ月ごとの**自動更新**（月額自動更新契約）となります。
- **契約解除料（違約金）**：本サービスには定期契約に伴う「縛り期間」や、解約に伴う契約解除料（違約金）は発生いたしません。解約希望の 1 カ月前までにお申し出ください。
- **回線解約時の注意**：**NTT 東西のフレッツ光回線を解約・転用された場合でも、当社のプロバイダ契約は自動的に解約されません。本サービスが不要となった場合は、必ず当社への解約手続きを行ってください。お申し出がない限り月額料金が発生し続けます。**

■ 通信制限（帯域制限）に関する事項

ネットワーク全体の混雑緩和と公平な利用の確保のため、特定のお客さまが短期間において他の利用者の通信に著しい影響を与える大量のデータ通信（ファイル共有ソフトの連続利用等）を行った場合、当該通信の速度を一時的に制御することがあります。

■ 初期契約解除制度について

本サービスは、電気通信事業法に定める初期契約解除制度の対象です。契約書面（契約締結通知）を受領した日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。この場合、契約解除料（違約金）は請求されません。ただし、手続きまでに受けていたサービスの利用料・事務手数料についてはお客さまの負担となります。

■ お問い合わせ・苦情受付窓口

本サービスに関するお申し込みの撤回、変更、解約、料金のご確認、または通信トラブルや苦情等については、以下の窓口までご連絡ください。

インクル事務局

【お電話でのお問い合わせ】

076-268-8339

受付時間：9:00 ～ 17:00（土日祝日・年末年始を除く）

【Web からの問い合わせ】

URL: <https://ics.incl.ne.jp/contact/post.html>